

9月7日(日)まで開催しています 特別展「画家 小西正太郎 もう一つの真実～異国の地で～」

秋田洋画壇の草創期に活躍した郷土の画家小西正太郎のもう一つの姿を、正太郎が滞欧時代に撮影した写真をとおして紹介します。大正時代のパリの風景や人物、交友のあった友人達を撮影した写真は、芸術の都パリの当時の姿を現代に蘇らせてくれます。デッサン代わりに撮影したと思われる写真と洋画「緑衣の女の肖像」や、とある有名人をモデルにした作品も展示しています。

皆様のご来館をお待ちしております。

- 開催期間●9月7日(日)まで
 展示会場●美郷町学友館 特別展示室
 開館時間：午前9時～午後7時
 休館日：毎週月曜日
 入場料●一般300円
 高校生以下無料
 主催●町教育委員会
 協力●秋田県立近代美術館



問い合わせ 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

～介護保険事務所からのお知らせ～

要介護認定から介護保険のサービス利用まで

要介護認定の申請をして、「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれかの認定を受けた方は介護保険のサービスが利用できます。

○「施設サービス」を利用したい場合

・入所を希望する施設に直接申し込むことになります。

※「要支援1・2」と判定された方は利用できません。

○「在宅サービス」を利用したい場合

①「居宅介護支援事業所」へ連絡して、ケアプラン(居宅サービス計画)作成を依頼します。

※「居宅介護支援事業所」は介護保険事務所ホームページ(URL <http://www.oskaigonet.or.jp/>)または町窓口・介護保険事務所にある一覧表でご確認ください。

②担当のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。適切な介護サービスが利用できるように相談しましょう。※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。

③ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

○「要支援1・2」と認定を受けた方でサービスを利用したい場合

①はじめてサービスを受けられる方は、町地域包括支援センターへ連絡して、介護予防ケアプラン(介護予防サービス計画)作成を依頼します。また、これまで介護サービスを受けていた方で「要支援1・2」と認定された方は担当のケアマネジャーに相談してください。

②担当のケアマネジャーに介護予防ケアプランを作成してもらいます。適切な介護予防サービスが利用できるように相談しましょう。※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。

③介護予防ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

介護保険事務所 認定審査班 ☎0187(86)3912
 役場(千畑庁舎)福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907
 美郷町地域包括支援センター ☎0187(84)4907

休日救急医療連携事業の利用について

～10月から休祭日救急医療センターの機能は仙北組合総合病院へ～

10月から休祭日救急医療センター(大仙市大曲保健センター内)を廃止し、その機能を仙北組合総合病院に移して、休日救急医療連携事業として新たにスタートしますが、事業の利用方法などについて詳しくお知らせします。

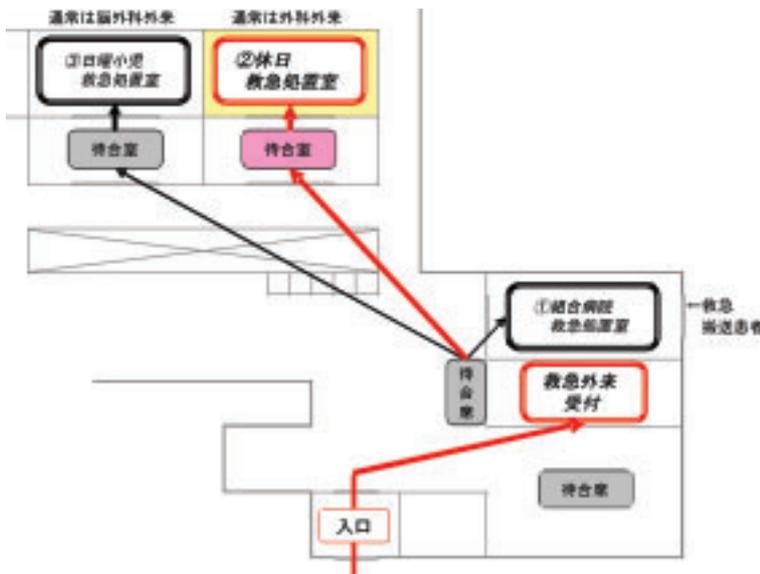
10月1日以降の日曜日や祝日等に仙北組合総合病院の救急外来を利用する場合は、正面玄関を入り右手にある「救急外来受付」にて受付をしてください。

受付された患者さんの処置は、次の3処置室で行うこととなります。

- ①救急指定病院としての救急処置室(病院医師2名(午後は1名))
- ②休日救急医療連携事業としての救急処置室(医師会派遣医師1名)
- ③日曜小児救急医療事業としての救急処置室(日曜日のみ：病院小児科医又は医師会派遣小児科医1名)

原則として看護師の問診により、指定された上記3つ(日曜以外は2つ)の処置室のいずれかに案内され診療を受けることになります。

※日曜日の救急外来のイメージ



▲10月から休日救急医療が行われる仙北組合総合病院

なお、事業の開始日は10月1日ですが、実際の診療開始は10月5日の日曜日が最初となりますのでご注意ください。

また、救急医療体制は、通常時の診療体制とは違い比較的重篤で緊急を要する方をできるだけ早く診療することも大きな目的としています。多くの患者さんで混み合うと診療が遅れてしまうこともありますので、緊急時以外は平日の通常の診療時間に受診して下さるようお願いいたします。

会計について

仙北組合総合病院での診療扱いとなるため、会計は翌日以降の平日となりますのでご協力をお願いいたします。

駐車場について

病院の駐車場をご利用ください。30分まで無料ですが、受診された方で30分を過ぎる場合は、申し出により10時間まで100円で駐車可能なサービス券が発行されますので、救急外来受付に駐車券を提示してください。

休日救急医療連携事業の概要

- 診療場所 ● 仙北組合総合病院
- 診療日 ● 日曜日・祝日及び年末年始
- 診療時間 ● 午前9時～午後3時
- 診療科目 ● 内科・小児科

問 広域事務局管理課 ☎0187(62)5187